

4月1日から市民活動災害補償保険制度を導入(事前の登録手続きや保険料は不要)

安心して市民活動が行えます!

市では、住みよい活力あるまちづくりに自発的に貢献する市民活動に対して、指導者や参加者が安心して市民活動ができるよう、市民活動中の事故を救済するため、市民活動保険制度を導入しました。

◆対象となる市民活動及び対象者

市民活動災害補償保険の対象となる活動は、市民により自発的に構成された団体または個人の方が、本来の職場を離れて行う継続的・計画的に行われる社会貢献活動、公益的活動(地域社会活動、青少年育成活動、社会福祉活動、社会奉仕活動、社会教育活動等)です。ただし、社会教育活動につきましても、指導者としての活動は補償の対象となりますが、参加者の方はその活動内容によっては対象となりません。また、市の主催事業及び政治、宗教並びに営利などを目的とする活動は除きます。※市民活動災害補償保険は、市内に活動の拠点を置く市民または市民活動団体を被保険者として福生市が契約していますので、事前の登録手続きや保険料は不要です。

◆事故が起こった場合

市民活動中に事故が起こった場合は、所定の事故報告書等を市に提出してください。事故内容を審査し、保険制度の要件を満たしている場合は、保険が適用されます。(事故発生の日から20日以内に連絡のない場合は、保険金が支払われないこともあります。)

※事故報告書は協働推進課の窓口にあります。また、市

のホームページにも掲載してあります。

◆対象となる事故

(1)傷害事故

市民活動中の偶然な事故で、活動者が受傷または死亡した場合に補償金が支払われます。

Table with 3 columns: 補償の種類, 傷害の内容, 補償額. Rows include 死亡補償, 後遺障害補償, 入院補償, 通院補償.

(2)賠償責任事故

市民活動中に指導者等の過失により、他人の生命、身体または財物に損害を与え法律上の賠償責任を負うこととなる場合。

Table with 3 columns: 賠償の種類, 賠償の内容, 賠償支払限度額. Rows include 身体賠償, 財物賠償, 保管物賠償.

問合せ協働推進課協働推進・男女平等推進担当

あなたの自転車は、みんなの迷惑になっていませんか? 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン 4月13日(水)~15日(金) 市では、市内各駅(東福生駅を除く)周辺の自転車等放置禁止区域内の駅前広場や道路など公共の場所、長時間放置してある自転車

原付2,000円)をいただいています。撤去した自転車などは所有者の確認に努め、随時連絡をしますので、連絡を受けた方は保管場所に引き取りに行くようお願いいたします。放置自転車の一扫に皆さんのご協力をお願いします。

春の全国交通安全運動 4月6日(水)~15日(金) メインスローガン 「おもいやり 人に車に この街に」 目的市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

多摩川で遊ぶよ! 市では水辺の楽校運営協議会とともに、子どもが安全に楽しく川に親しめるよう、水辺の楽校の活動に取組んでいます。 4月の活動は仲間づくりを目的に多摩川中央公園付近の川原でゲームで遊びます。 日時 4月10日(日) 午前9時~正午 集合場所 多摩川中央公園おまつり広場 ※あらかじめ申し込んでください。なお、雨天の場合中止にします。 問合せ・申込み生活環境部 環境課環境係



社会福祉協議会のお知らせ

初級点字ボランティア講習会

点字技術の習得と、視覚障害者福祉への理解を深めましょう。

日時 5月18日(水)~9月28日(水) 毎週水曜 午後2時~4時、全14回(7月27日~8月31日は夏休み)

場所 福祉センター

対象 市内在住・在勤で講座終了後ボランティア活動に参加できる方

定員 先着20人

講師 遠藤律子(点字技能士)・点字サークルほたる

教材費 2,000円 小型点字器、テキスト等

主催 点字サークルほたる、ふっさボランティア・市民活動センター

申込み・問合せ 4月4日~22日の午前8時30分~午後5時15分日曜を除くに参加費を添えてふっさボランティア・市民活動センター(福祉センター内) ☎552・2122へ。

ひとりで悩まず、まず相談を

■身近な法律相談

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

日時 4月18日(月)午後2時~4時

場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など

定員 先着3人(予約制)

■心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時 4月21日(木)午後1時~2時30分

場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員 先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料 申込み 4月4日から(日曜日を除く)社会福祉協議会相談支援係 ☎552・2121へ。

4月の交通キャンペーン新入学児童・園児を交通事故から守りましょう

新入学児童・園児を交通事故から守るためには、家庭内での親子の会話が必要です。次の点について、話し合ってみましょう。

- ▶学校の行き帰りは、決められた通学路を通ること。▶道路を横断するときは、必ず一度立ち止まり、右・左をよく見て安全を確認すること。▶信号をよく確かめ「赤」や「黄」のときは渡らないこと。▶止まっている車の近くでは、絶対に遊ばないこと。▶交差点や曲がり角では、一時停止して右・左をよく確かめること。▶自転車に乗るときは、スピードを出したり、ふざけたりしないこと。

多年にわたる交通安全思想の普及活動に対して7名の市民が表彰されました

3月18日に開催された交通安全講習会におきまして、受講者の池田芳雄氏・窪田成司氏・澤田貞一氏・山本泰男氏・井上嘉介氏・池谷孝洋氏・吉岡好男氏が、多年にわたり交通安全講習会に出席され、交通安全思想

の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。

なお、この交通安全講習会は、運転者の方をはじめ、歩行者や自転車利用者の方など運転免許証をお持ちでない方にも、参加していただいています。次回は9月に予定しております。皆さん、ぜひご参加ください。 問合せ 地域振興課地域安全係

安全安心まちづくり 「空き巣」が多く発生しています! 2月中は、市内で空き巣が多く発生してしまいました。特に、田園地区(北田園・南田園)で発生しています。「空き巣」は、ガラスを割り侵入する方法が主な犯行手口となります。しかし、残念ながら市内において、戸締りをしっかりしていないかったために空き巣に入られてしまったケースも多くあります。 被害を防ぐためには 出かけるときは、全ての出入り口や窓の鍵をかける。 古い鍵の交換や二重ロックにする。 窓ガラスに補助錠や防犯フィルムを取り付ける。 などが有効です。 一人ひとりのちょっとした心がけや対策で、「空き巣」を防ぐことができます。 犯罪を犯そうとしている者は、人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。 ご自分の地域を歩くときなど、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。 ※不審な人物を発見したら、迷わず警察(110番)に連絡しましょう。 問合せ 地域振興課地域安全係、福生警察署生活安全課 防犯係 ☎551・0110

